ワクチン接種証明について

令和3年８月25日(水)

内閣官房副長官補室
（コロナワクチン接種証明担当）

新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行手続について

１．接種証明書とは

予防接種法に基づいて市区町村で実施された新型コロナウイルスワクチンの接種記録等を、接種者からの申請に基づき交付するもの

２．なぜ接種証明書が必要なのか

国際的な人的往来における利用の際、予防接種を受けた本人に対して接種事実を証明する接種済証では、英語の表記、記載事項の不足、偽造防止対策といった課題があるため、接種済証とは別にワクチン接種証明書を発行する必要がある

３．発行主体

予防接種を実施し、個人の接種記録を管理する市区町村において、予防接種法に基づく臨時予防接種（法定受託事務）の一手続として発行する

４．証明内容

接種証明書には、新型コロナウイルスワクチンの接種記録（ワクチンの種類、接種年月日など）と接種者に関する事項（氏名、生年月日、旅券番号など）を記載する

５．発行手続の概要

①窓口または郵送で申請を受理（将来的には電子申請を可能とすることを目指す）
②ワクチン接種記録システム（ＶＲＳ）を使用して審査・入力
③窓口または郵送で証明書を交付（当面、書面での交付とし、将来的には電子化を目指す）

※当面、用途を国外利用に限定し、交付請求時には旅券の提示を必須とするとともに、真に必要な場合のみ取得するよう周知広報

６．実施時期

本年７月26日より交付申請受付開始

接種証明書発行手続のステップ

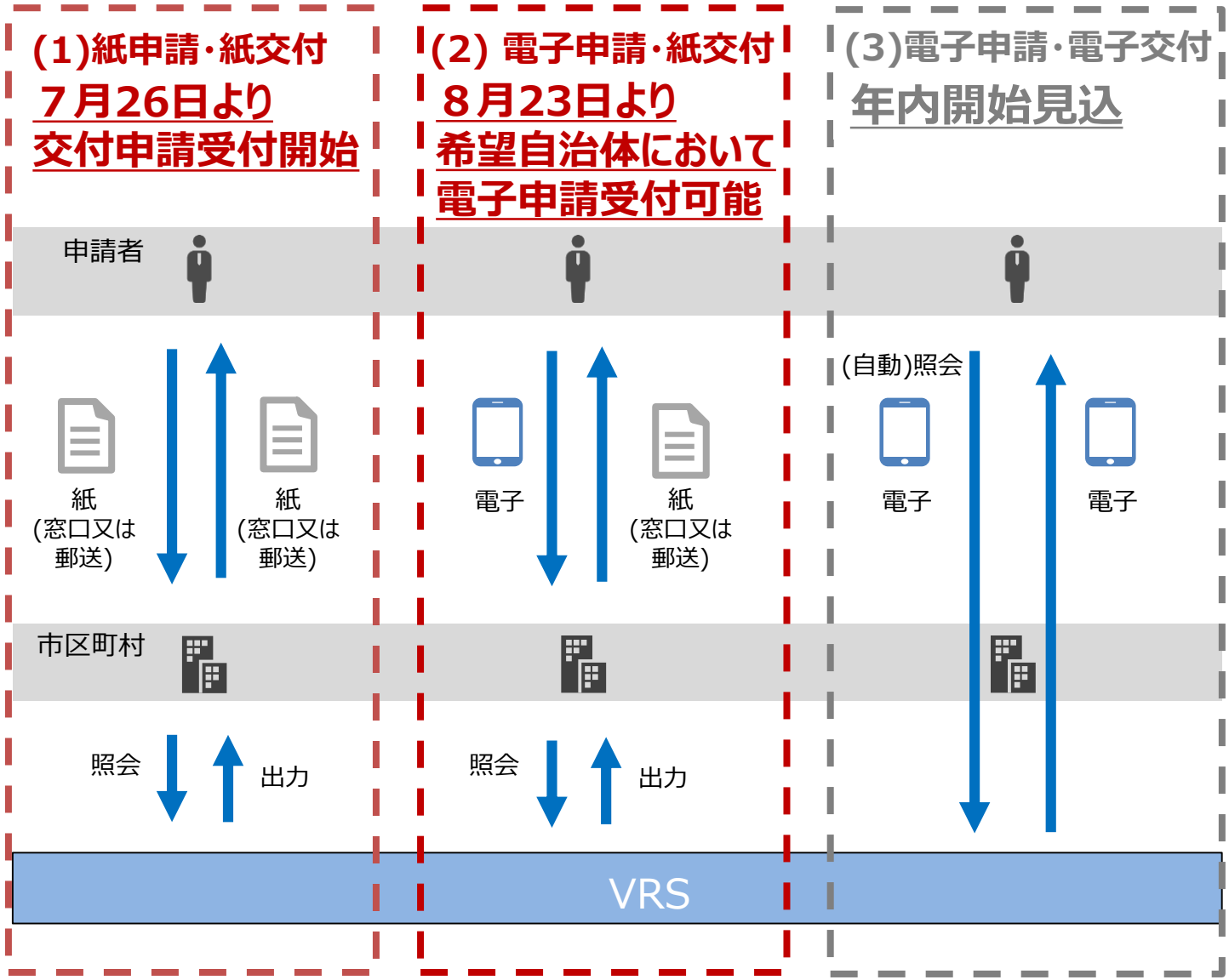

利用における電子化

※今後、並行して検討
- 2次元コードの発行
- デジタル証明書アプリとの連携

接種証明書（イメージ）

人定事項

接種記録

証明主体

新型コロナウイルス感染症　予防接種証明書
Vaccination Certificate of COVID-19

姓(旧姓) 名
[Surname(Former surname) Given name]
内閣(総理) 太郎
[NAIKAKU(SOURI) TARO]

生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)
1980-01-01

国籍・地域 [Nationality/Region]
JAPAN

旅券番号[Passport Number]
TR1111111

将来的に
2次元コードを
搭載予定

1回目接種 [First Dose]	2回目接種 [Second Dose]
ワクチンの種類 [Vaccine Type] COVID-19 mRNA	ワクチンの種類 [Vaccine Type] COVID-19 mRNA
メーカー [Manufacturer] ファイザー [Pfizer/BioNTech]	メーカー [Manufacturer] ファイザー [Pfizer/BioNTech]
製品名 [Product Name] コミナティ [COMIRNATY]	製品名 [Product Name] コミナティ [COMIRNATY]
製造番号 [Lot Number] CTMAVXXXX	製造番号 [Lot Number] CTMAVXXXX
接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD) 2021-06-30	接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD) 2021-07-25
接種国 [Country of Vaccination] 日本 [JAPAN]	接種国 [Country of Vaccination] 日本 [JAPAN]

イメージ

証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]
〇〇県●●市長
[Mayor of ●● City, 〇〇 Prefecture]

日本国厚生労働大臣
[Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]

証明書ID [Certificate Identifier]
123456-20210801-000001

証明書発行年月日 [Issue Date] (YYYY-MM-DD)
2021-08-01

関連書類サンプル

接種記録書

- 接種券が発行される前に接種を受けた人（医療従事者等の先行・優先接種対象者等）に渡されるもの

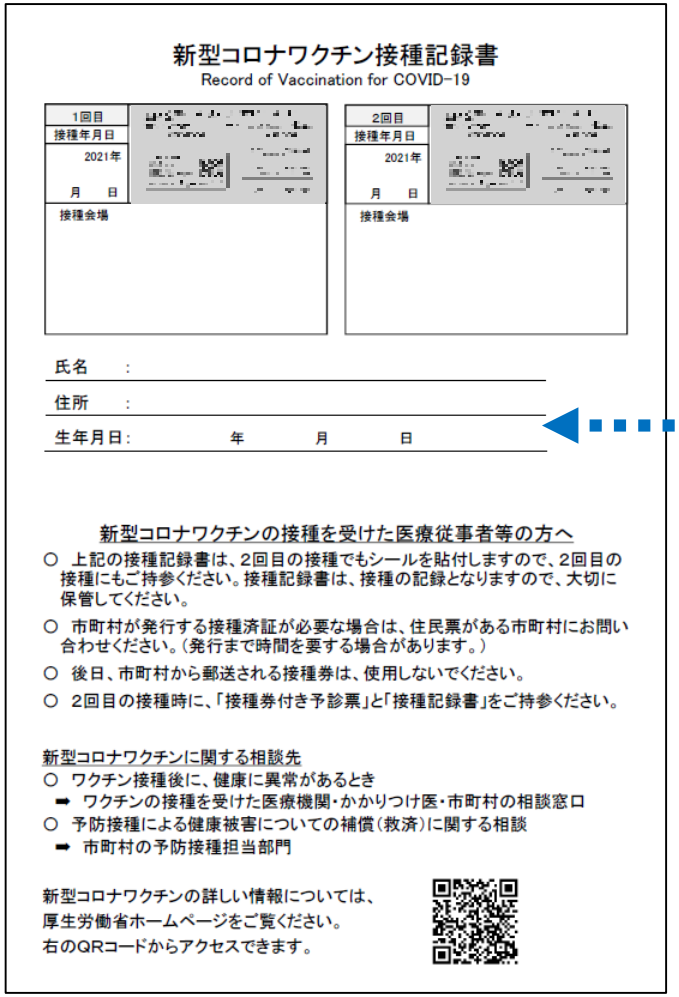

新型コロナワクチン接種記録書
Record of Vaccination for COVID-19

1回目 接種年月日 2021年 月 日 接種会場

2回目 接種年月日 2021年 月 日 接種会場

氏名 :
住所 :
生年月日: 年 月 日

新型コロナワクチンの接種を受けた医療従事者等の方へ

○ 上記の接種記録書は、2回目の接種でもシールを貼付しますので、2回目の接種にもご持参ください。接種記録書は、接種の記録となりますので、大切に保管してください。
○ 市町村が発行する接種済証が必要な場合は、住民票がある市町村にお問い合わせください。（発行まで時間を要する場合があります。）
○ 後日、市町村から郵送される接種券は、使用しないでください。
○ 2回目の接種時に、「接種券付き予診票」と「接種記録書」をご持参ください。

新型コロナワクチンに関する相談先
○ ワクチン接種後に、健康に異常があるとき
➡ ワクチンの接種を受けた医療機関・かかりつけ医・市町村の相談窓口
○ 予防接種による健康被害についての補償（救済）に関する相談
➡ 市町村の予防接種担当部門

新型コロナワクチンの詳しい情報については、厚生労働省ホームページをご覧ください。
右のQRコードからアクセスできます。

氏名・住所・生年月日は手書き

接種済証

- 接種券を用いて接種を受けた人に渡されるもの

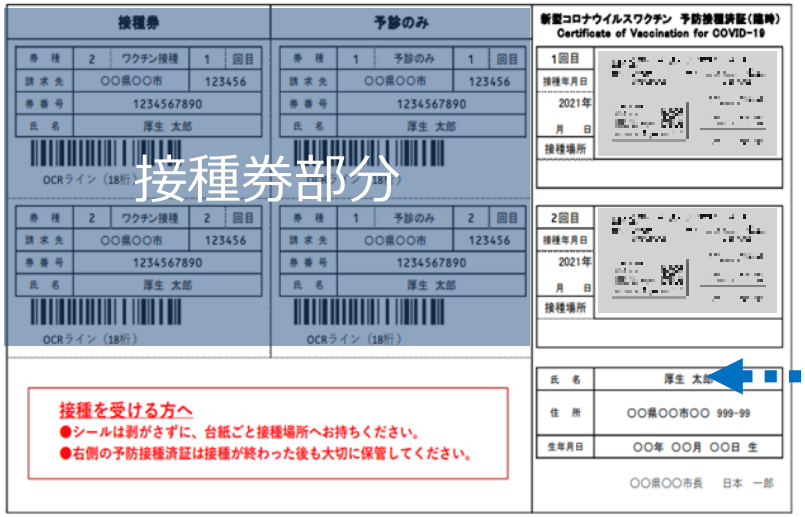

氏名・住所・生年月日は印字済

旅券

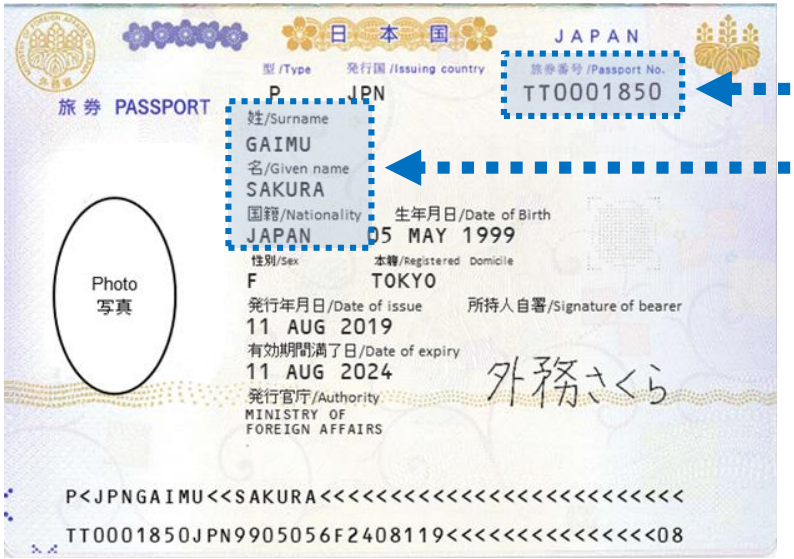

旅券番号

姓名
国籍